

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市門司区新門司三丁目25番

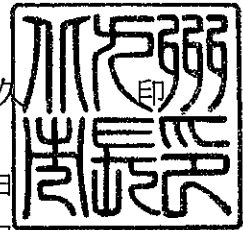
氏名 株式会社 野原商会

（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 野原 和彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久



許可の年月日 令和 5年 8月 30日

許可の有効年月日 令和 12年 8月 29日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（中和、圧縮・分離）

特別管理産業廃棄物の種類

中和

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上2種類

圧縮・分離

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 8月 30日	新規許可	平成 7年 11月 28日	変更許可
平成 11年 8月 30日	更新許可	平成 14年 1月 22日	変更許可
平成 16年 8月 30日	更新許可	平成 21年 8月 30日	更新許可
平成 28年 8月 30日	更新許可	令和 5年 8月 30日	更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：中和施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃酸（水素イオン濃度2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度12.5以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目5番2番

設置年月日：平成27年3月25日

処理能力：廃酸 1日あたり6.8立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり6.8立方メートル（8時間）

施設の種類：圧縮・分離施設（1号機）

特別管理産業廃棄物の種類：

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目5番2番

設置年月日：平成27年3月25日

処理能力：1日あたり11.3立方メートル（8時間）

施設の種類：圧縮・分離施設（2号機）

特別管理産業廃棄物の種類：

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目5番2番

設置年月日：平成27年3月25日

処理能力：1日あたり11.3立方メートル（8時間）

以下余白

